

日頃大変ご無沙汰しております。
今回は、折り入って、お願いがございます。

自衛隊が海外に出かけて、アメリカ軍の戦争の手伝いをどんどんできるようにする安倍首相のうごきを食い止めるために、**憲法九条を守り、安倍政権による改憲を許さないための「3000 万署名」**にぜひともご協力ください。

と言っても、どんなことがあっても、北朝鮮など日本のまわりの国が日本をおびやかしているのに、アメリカと自衛隊にしっかり守ってもらわないといけないのではないかと思っておられる方も少なくないと思います。長文で誠に申し訳ございませんが、私のお願い文をお読みいただければと存じます。



憲法第 9 条

私の父親、幹(2 年前 94 才で死去)は、召集されて、北海道内各地を通信兵として回り、室蘭での艦砲射撃を生き延びて終戦を迎え、生きて故郷の稚内に戻り、結婚。1950 年 6 月 26 日(朝鮮戦争開始の翌日)に私が生まれました。

当時の日本のほとんどの国民は、日本で 300 万人、世界中で数千万人の尊い命を奪った戦争を決して繰り返してはならない、戦争をしない、軍隊を持たないことを国是とした第九条を持つ日本国憲法の制定を喜びました。

ご存知と思いますが、憲法第 9 条の条文を示します。

第 2 章 戦争の放棄
第 9 条
(1項) 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
(2項) 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本は絶対に戦争はしないぞという決意が示されています。でも、少し言い回しが固いので、話し言葉風に変えてみました。

【口語訳】
第 2 章 戦争の放棄
第 9 条 俺たちは筋と話し合いで成り立ってる国どうしの平和な状態こそ、大事だと思う。だから国として、武

器を持って相手をおどかしたり、直接なぐったり、殺したりはしないよ。もし外国となにかトラブルが起こったとしても、それを暴力で解決することは、もう永久にしない。戦争放棄だ。
2 項 で、1 項で決めた戦争放棄という目的のために軍隊や戦力を持たないし、交戦権も認めないよ。大事なことから釘さしとくよ。

当時の文部省(今の文部科学省)は、九条の内容を分かりやすく解説した小中学生向けの副読本を作りました。当時の政府が、このような考え方で、第二次大戦後の日本の国を運営していこうという意欲にあふれていたという証拠です。文末に大事だと思われる部分を参考として示しましたのでお読みいただければ幸いです。

軍隊を持たないと決めたのに

しかし、日本の政府は、そのあと、いろいろな理由をつけて、「**兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのもの**」をたくさん持つようになりました。今では、毎年 5 兆円前後の「防衛費」を使い世界のトップ 5 に入るような「戦争をする能力を持つ国」になっています。で、しかも、自衛隊はアメリカ軍の完全な下請けとして活動する合同演習を毎年何百回もおこなっています。それだけでなく、アメリカは、沖縄全体と東京などに大きな軍事基地を置いて、アメリカのためだけの軍事訓練を自由気ままに行っています。

この 70 年間、日本はよその国に「直接」戦争を仕掛けることはありませんでした。それは、憲法第九条によって、

自衛隊がよその国に出かけて戦闘を行うことが憲法第 9 条で禁止されていたからです。

自衛隊に出撃命令が

でも、安倍首相は 3 年前から、自衛隊が海外でアメリカ軍の手伝いを「堂々と」できるように、憲法九条の取り決めを無視して、「安全保障関連法」「秘密保護法」「共謀罪」など、いろいろな法律を作ってきました。現在、自衛隊がアメリカ軍の命令で、日本から何千キロも離れた国で、武器を使って、その国の人々を殺す戦闘を行っても(日本国憲法以外の)法律違反とならない状況となっています。

自衛隊で働いておられる方のほとんどは、日本に住む人々の安全を守ることを使命として職務に励んでおられます。震災や豪雨などの救援復旧活動に献身的に打ち込む姿は、すべての国民の賞賛の的となっています。外国の軍隊の手駒となって、海外に出かけたいと思っている方はほとんどおられないでしょう。しかし、例えば、中東の紛争にアメリカ軍が手出しをして、燃料や弾薬の補給を手伝えという命令がアメリカ政府から出されたなら、両首相は、きっと自衛隊に対して、戦地に行って、後方支援(兵站)を行えという命令を出すでしょう。これはもちろん憲法九条に違反していますが、国会の圧倒的多数派を握っている安倍政権を縛ることができません。

あなたのご家族、親せき、友人などに自衛隊関係の方がおられると思います。このまま黙っていると、多くの自衛隊員の方々に海外で戦争をせよという総理大臣からの命令が下されるおそれが強いのです。

日本国憲法ができたときに、「よその國と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしない…おだやかにそうだんをして、きまりをつけよう…なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの國をほろぼすようなはめになるからです。…戦争とまでゆかずとも、國の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしない」としっかり誓ったはずなのに…。

北朝鮮と戦争？

さて、北朝鮮の問題はどうでしょうか？北朝鮮が無法なミサイルと核兵器の実験を行っていることは絶対に許せません。北朝鮮であろうと、アメリカであろうと、ロシア、中国であろうと、核兵器だけでなく、通常兵器によっても他国をおどすことは許されません。安倍首相は、このよう

な北朝鮮の脅迫に対して、戦争も含むすべての手段の実行を準備しておくべきであると述べています。しかし、戦争を事態解決の手段の一つとして挙げることは、核兵器がなかった 19 世紀ならともかく、現在では、まったく破局的な考えです。

限定戦争でも日本は終わる

その理由は、①もし北朝鮮が広島型原爆(TNT 火薬 1 万5千トン)50 発分の核兵器をミサイルで発射できる能力を持っているなら(戦力に関する国際調査機関がその可能性を指摘しています)、米朝間での限局的核戦争(双方 50 発ずつの核弾頭攻撃:これは大いにありうる想定です)が起こったなら、数千万トンの煤(スス)と塵埃が地球を覆い、日射をブロックし、地球が寒冷化し数億人が餓死する「核の冬」の発生のある恐れがある(この想定はインドとパキスタン間の限定核戦争の帰結として世界の専門家が行ったシミュレーションに基づきます)、②戦争が起これば、韓国と日本が戦場となります。軍事専門家は、ノドン・テポドンなどの通常兵器あるいは核ミサイル攻撃などで両国に数百万人から数千万人の犠牲者が出るだろうと言っています。アメリカ軍も同じ想定をしています。限定核戦争であろうと、通常兵器による攻撃であろうと、多くのアメリカ軍基地を持つ東京首都圏、原発立地地域などが攻撃されたなら、日本は終わります(日本の大部分が放射能汚染地域となって住むことができなくなります)。

アメリカにとっては対岸の火事

したがって、「四の五の言うなら、北朝鮮を原爆で攻撃して壊滅してしまえ」ということも選択肢に入れるというのは、絶対にやってははいけないことなのです。考えても見て下さい。トランプ大統領は、北朝鮮が戦争に踏み切っても、韓国と日本が火の海になるだけで、アメリカ本土に北朝鮮の核ミサイルはほとんど届かないだろう、これは対岸火事だ、沖縄と東京は全滅するかもしれないが、アメリカは安泰だ、日本がつぶれた方が、アメリカファーストの金もうけはずっとしやすくなる、程度に思っているのでしょう。

皆様。日本国憲法の初心に戻りましょう。

戦争は嫌です。

日本国憲法を守りましょう。

北朝鮮が言うことをきかないなら、武力で言い聞かせろという人々の言葉を信じてはいけません。それらの人々

は、首相をはじめとして、だれ一人、自分が前線に行かなくてもよい「境遇」の人々です。たとえ核戦争が起きようとも、自分達用の核シェルターに逃げ込むことができる権力と財力を持っている人々です。

3 千万人の署名で戦争が防げます

いま安倍政権は、国会の 3 分の 2 以上の議席を持っています。ですから、絶対に戦争をしないと決めた憲法第 9 条を、戦争のできる 9 条に変えるための国民投票をやるぞと言えば、だれもそれを止められません。

9 条を変えても良いかどうかの国民投票では、投票した人の過半数の賛成があれば、9 条を戦争可能な内容に変えることができます。

国民投票で、今の 9 条を守りたいという人が過半数になれば、安倍政権の改憲を防ぐことができます。最近の国政選挙での投票率と与野党の得票数をみると、3000 万人の方が 9 条を守る方に投票したなら、安倍改憲を防ぐことができます。

今回お願いする 3000 万署名は、万一改憲の国民投票を行おうとしても、勝ち目はありませんよと安倍政権に知らせて、憲法を変える試みをあきらめさせるために行っています。

是非とも同封した署名用紙を、コピーして、あなた様のご家族、ご親戚、ご友人、職場の同僚の方、ご近所の方々に署名を訴えていただきたいと存じます。

子どもと孫たちのために

私の父は、幸いにして前の戦争で命を落とすことなく、また他国の人を殺すことなく故郷に帰ってまいりました。

でも、このままでは、自衛隊員だけでなく、公務員、民間企業の方々も、海外での憲法違反の軍事行動で命を落としたり傷ついたり、さらに他国の人々をころさざるを得ない状況に追い込まれることは必至です。

ここまで長文にお付き合いいただき、誠にありがとうございます。私は今年 68 歳になります。4 人の子ども、4 人の孫の将来が気になります。彼らが、近い将来、戦争で殺されるとか、外国の人々を殺すとか、核の冬で餓死す

るような事態を防ぐために、ひと頑張りしようと思っています。

3000 万署名をどうぞよろしくお願いいたします。

草々

松崎道幸

【住所】〒078-8330 旭川市宮下通 20 丁目 エスペランサ宮下 1003 号 matsuzak@maple.ocn.ne.jp 携帯 090-7519-3216

【勤務先】〒070-0842 旭川市大町 2 条 14 丁目道北勤医協 旭川北医院 TEL:0166-53-2111

<署名についてのご注意>

- ・日本にお住まいの方であれば、年齢、国籍を問わず署名できます。
- ・「住所」の欄には、「都道府県」名からお書きください。
- ・ご家族の姓や住所が同じ場合でも、「同上」とか「〃」ではなく、姓名と住所を全部お書きください。
- ・署名は原則として自筆でお願いします。自筆で書けない事情があり、ご本人の承諾があれば、代筆も可能です。
- ・筆記用具は、消せないものを使ってください。鉛筆は使わないでください。
- ・書き間違えたときは、修正液を使わず、二重線で消してください。
- ・署名用紙自体は、コピーして使うことができます。ただし、お送りいただく際は、署名済みの用紙そのものを封書でお送りください。コピーされた署名や F A X での署名用紙の送付は無効となります。
- ・署名欄の切り貼りや、署名欄だけ切り取って送ることはしないでください。
- ・いただいた署名は、国会請願と首相への要請以外には用いません。

【参考】

あたらしい憲法のはなし【抜粋】

文部省

(／＼は、前の言葉繰り返しマーク)

…みなさんは日本国民のうちのひとりです。国民のひとり／＼が、かしこくなり、強くならなければ、国民ぜんたいがかしこく、また、強くなれません。國の力のもと、ひとり／＼の国民にあります。そこで國は、この国民のひとり／＼の力をはっきりとみとめて、しっかりと守ってゆくのです。そのために、国民のひとり／＼に、いろ／＼大事な権利があることを、憲法できめているのです。この国民の大事な権利のことを「基本的人権」というのです。これも憲法の中に書いてあるのです。

そこでもういちど、憲法とはどういうものであるかということをおしえておきます。憲法とは、國でいちばん大事な規則、すなわち「最高法規」というもので、その中には、だいたい二つのことが記されています。その一つは、國の治めかた、國の仕事のやりかたをきめた規則です。もう一つは、国民のいちばん大事な権利、すなわち「基本的人権」をきめた規則です。このほかにまた憲法は、その必要により、いろ／＼のことをきめることがあります。こんどの憲法にも、あとでおはなしするように、これからは戦争をけつしてしないという、たいせつなことがきめられています。

…(前文についての説明)この前文には、だれがこの憲法をつくったかということや、どんな考えでこの憲法の規則ができているかということなどが記されています。この前文というものは、二つのはたらきをするのです。その一つは、みなさんが憲法をよんで、その意味を知ろうとするときに、手びきになることです。つまりこんどの憲法は、この前文に記されたような考えからできたものですから、前文にある考えと、ちがったふうには考えはならないということです。もう一つのはたらきは、これからさき、この憲法をかえるときに、この前文に記された考え方と、ちがうようなかえかたをしてはならないということです。

…六 戦争の放棄

みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやにい

さんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったでしょうか。それともとう／＼おかえりにならなかったでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやつと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の國はどんな利益があったでしょうか。何もありません。たゞ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた國には、大きな責任があるといわなければなりません。このまえの世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの國々ではいろ／＼考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまったのは、まことに残念なことではありませんか。

そこでこんどの憲法では、日本の國が、けつして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、**兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたない**ということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けつして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの國よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、**よその國と争いごとがおこったとき、けつして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしない**ということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けつきよく、じぶんの國をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、**國の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしない**ことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその國となかよくして、世界中の國が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の國は、さかえてゆけるのです。